

第5次総合計画 前期実施計画事業について

●実施計画事業の範囲

実施計画事業は、市の事務事業から次の基準で選定。

- ・まちづくりの重点戦略の基本目標への貢献度が高い事業
- ・個別計画及び各分野の主要な事業
- ・市民ニーズの高い事業
- ・実施により市のアピールになる事業
- ・その他実施計画に位置付けることが適当な事業

なお、経常的に実施されている事業及び毎年度予算編成の中で考慮すべき事業など、次の事業は実施計画外としています。

- ・庁内等の事務管理に関する事業
- ・単なる啓発や周知の事業
- ・計画の策定や進行管理に係る事業
- ・組合や協議会等に対する負担金等の事業
- ・施設等の維持管理に関する事業（今後策定する公共施設等総合管理計画に基づく個別計画で管理）

●第5次総合計画・前期実施計画 事業数（148事業）

【内訳】

①まちづくりの重点戦略事業（54事業）

- ◆戦略1 11の施策（取り組み）に対して 21の事業
- ◆戦略2 8の施策（取り組み）に対して 12の事業
- ◆戦略3 9の施策（取り組み）に対して 21の事業

②分野別事業（94事業）

- ◆A 健康・福祉 35事業（別途、まちづくりの重点戦略として11事業あり）
- ◆B 学習・教育 29事業（別途、まちづくりの重点戦略として6事業あり）
- ◆C 産業・雇用 7事業（別途、まちづくりの重点戦略として18事業あり）
- ◆D 環境・自然 6事業（別途、まちづくりの重点戦略として5事業あり）
- ◆E 地域・安心 9事業（別途、まちづくりの重点戦略として3事業あり）
- ◆F 都市・交通 8事業（別途、まちづくりの重点戦略として11事業あり）

●第4次総合計画・後期基本計画・第2次実施計画（H26～H27年度）との事業数の移り変わり

◆第4次総合計画・H27年度実施計画事業・・・220事業



《増加した計画事業数》・・・・・・・・・・・・38事業（別添 参考資料1 参照）

◆新規事業（38事業）

※事業内容が「継続」・「拡充」であるが、新しく事業化したものを含む。

《減少した計画事業数》・・・・・・・・・・・・110事業（別添 参考資料2 参照）

◆実施計画以外とした事業（83事業）

※毎年度の予算事業【～に要する経費】

◆事業化しないもの（14事業）

※予算がなく取り組みとして行うものや他の事業の中で行うもの）

◆事業の終了（5事業）

※第4次総合計画・後期基本計画で事業終了するもの

◆事業の統合（8事業）

2～3の事業を1つの事業へ統合したもの



《第5次総合計画・前期実施計画事業》・・・(220+38) - 110 = 148事業